

区分所有者変更届

管理組合

管理者 株式会社 フロントサイドコミュニティー 御中

記入日 西暦 年 月 日

物件名					部屋番号		号室		
旧区分所有者	新区分所有者へ譲渡したことをお届けします								
	フリガナ								
	氏名(名称)								(印)
新区分所有者	住所 (転居後連絡先)		〒		TEL ()		携帯 ()		
	管理規約の権利義務を継承したことをお届けします								
	フリガナ								
	氏名(名称)								(印)
	届出住所 (自宅)		〒		TEL ()		携帯 ()		
	希望連絡先	氏名(名称)	※届出住所以外へ書類送付・電話連絡希望の場合はご記入ください				続柄		
		住所	〒		TEL ()		携帯 ()		
	勤務先	名称			業種			設立	年
		住所	〒		TEL ()		携帯 ()		
	所有後の予定		<input type="checkbox"/> 居住(入居予定 西暦 年 月 日) <input type="checkbox"/> 貸与 <input type="checkbox"/> その他()						
物件管理者 区分所有者以外に管理者がいる場合		続柄	<input type="checkbox"/> 賃貸管理業者 <input type="checkbox"/> その他()						
		氏名(名称)	担当者:						
		住所	〒		TEL ()		FAX ()		
変更年月日	西暦	年	月	日	新区分所有者管理費支払開始月	西暦	年	月分	
変更理由	<input type="checkbox"/> 売買 <input type="checkbox"/> 贈与 <input type="checkbox"/> 相続 <input type="checkbox"/> その他()								
売買・仲介業者		名称	担当者:						
		住所	〒		TEL ()		FAX ()		
備考	(その他変更・上記以外連絡先の希望・連絡時の注意点などございましたらご記入ください。)								

◆◆◆重要ですので必ずお読みください◆◆◆

1. 新区分所有者の方、旧区分所有者の方へ

- マンション規約等は必ずお引継ぎください。(管理規約や使用細則、その他諸規則はお引継ぎなされていない場合も、新区分所有者へ適用されます。)
- 管理費等の支払方法が口座振替の場合、解約手続きに約1ヶ月を要します。事前に管理会社へご確認の上で精算をお願い致します。

2. 旧区分所有者の方へ

- 管理費等の支払方法が口座振替の場合、解約手続きに約1ヶ月を要します。この間にお預り金が生じた場合は、振込手数料を差引いた上でご返金させていただきます。なお、管理費等口座振替指定の金融機関以外に返金をご希望の場合は別途お知らせください。

3. 新区分所有者の方へ

- 未収納金の有無については、必ず管理会社に確認を行ってください。
- 未収納金がある場合は、新区分所有者が引継ぎ負担することになります。(区分所有法第8条)
- 新区分所有者の方でご所有後お部屋を貸与なさる場合には「連絡先変更届 兼 物件使用届」で入居者等についてお届けください。また、区分所有者のご連絡先等に変更があった場合にも「連絡先変更届 兼 物件使用届」をご提出ください。
- 物件管理者のお届出がある場合、物件に関するお電話でのご連絡は物件管理者を優先致します。
- 希望連絡先及び物件管理者等のお届出がない場合、ご連絡はすべて区分所有者へ差し上げます。

お問合せ・お届出先

東京都豊島区南池袋1丁目19番12号山の手ビル東館3階 株式会社フロントサイドコミュニティー
 TEL 03-3986-0102(代) FAX 03-3986-0122